

令和2年度第2回芽室町総合計画審議会議事録

令和2年9月2日

出席委員（11名）

貫田会長、谷口副会長、岡田委員、小椋委員、小池委員、小林委員、林委員、白銀委員、鈴木(昇)委員、千葉委員、鳥本委員

欠席委員（4名）

早苗委員、鈴木(修)委員、廣江委員、松山委員

事務局・説明員

石田企画財政課長、我妻企画調整係長、餌取主事
大野保健福祉課長、西科病院事務長、杉山子育て支援課長、菅原総務課参事、松久消防署長、橋本建設都市整備課長、藤野住民生活課長、斎藤生活環境係長、中村商工振興係長、平本水道工務係長、佐々木下水道工務係長

開会

会長挨拶

議事

会長：それでは、早速議事に入る。政策名「いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：意見がないようなので、次に進む。

政策名「安心して子育てできるまちづくり」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：意見がないようなので、次に進む。

政策名「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：12Pの成果指標①について、77.5%から61.3%に下がっているのは、専門部会で話されているとおりアンケート項目の集計方法変更によるものだと思うが、さらに2022年度の目標として80%を掲げているということは、あと20%あげるということで、相当な取組をしなければならぬと思う。地域の小さなお年寄りの集まりがたくさん行われて、みんなが元気に過ごせる環境がつけられるのはとても大切だと思っている。そう思って自分の町内会の中で、80歳90歳を過ぎた人達の集まりを実施しており、頻度は多くないが、保健福祉課の応援もあって今年もやろうと思っている。そういう集まりに来るのは80歳を過ぎた人たちが中心なので、皆さん歩いて来たり、たった数十メートルでもタクシーに乗ってくる人もいる。そんな中で、コミュニティセンターを集約するという計画が進んでおり、自分が所属している町内会は総合体育館の改築に併せて移すという話が出ている。今使われているコミュニティセンターの利用頻度は非常に少なく、月数回という状況。運営が大変なのもわかるが、近くにあるから高齢の方も歩いて集まることができる。施設を集約していくことと、保健福祉課で取り組んでいる小さなサロンをあちこちに作っていくという取組と、どういうバランスをとっていくのか。どういう風に整合性をとって高齢者の取組を進めていくのか。

保健福祉課長：芽室町では2年前に策定した第7期高齢者福祉計画で、高齢者の社会参加の機会を確保していこうとっている。近年では、趣味のサークル等を含めて参加する機会を設けていることに対して色々な支援を行っている。いずれにしても平均寿命と健康寿命の間をどうやって伸ばしていくかというところが課題となってくるので、保健福祉課として高齢者が色々な町内会やグループに参加していく機会を設けていきたいと考えている。施設の集約に関しては、企画財政課長からお答えする。

企画財政課長：芽室町にある集会施設は古い建物が多く、老朽化が進んでおり、更新時期を迎えている施設が多くある。その中で、人口減少が進んでおり、施設を管理するのが難しくなっている。管理人の引き受け手がない。そういう問題から、基本的には施設は集約することで進めている。委員がおっしゃったように、集約すると施設から遠くなる人が出てくることは避けられないかと思うが、2つの集会施設を集約したところ、今までなかった交流が生まれたというようなプラスの話も聞いている。いずれにしても施設を集約する際には、地域の皆さんと丁寧に話し合いをしながらどこに設置するのか等を決めていきたいと思っている。

委員：保健福祉課、企画財政課でそれぞれ考えていることは分かる。ただ実際は、集約したことによってそこまで通えなくなる人がいる。事情は分かるが、サロンを広めていこうという動きを、なかなか自分で動けない人たちも対象となるのであれば、どうやって補っていくのか。具体的な方策がなければならない。サロンを継続させていくために、町としてはどう進めていくのか。それぞれの部署でどうするこうすると言っているけど、町民としては困ってしまう。どういう風に高齢者の健康寿命を長くしていくために施策を持っていくのか。

かが聞きたい。

保健福祉課長：高齢者の参加の場というのは、人数・場所が問題になるとは考えていない。場所については公的な場所か民間、民家かは、町としてこだわりはない。コミュニティがとれるというところに重きを置いて、これからの色々な施策を行っていききたい。

企画財政課長：施設の管理も、町の政策を総合計画にまとめあげるのも企画財政課である。委員がおっしゃったことは、実際に地域に出向いて地域集会施設の集約の話をした際によく出てくる話である。保健福祉課と十分連携しながら、大きな方針は先ほど申し上げたとおりだが、場所の問題なのか足の確保の問題なのか。その辺も含めて検討していききたいと考えている。また、総合計画審議会の外部評価の意見として、今いただいた意見もシートに反映させていきたい。

委員：今のことで、確かに委員言うように、足の問題と小さなサロン、それも下駄ばきで集えるようなサロンが大事だと思う。実際それで元気になった人もいる。自宅で月に2回サロンを開催しているが、それによって今まで認知症気味だった人が回復傾向にあったり、立ち話を盛んにするようになったということもある。また、施設統合することも大事だと思っている。そこで、工夫をしていただきたい。足をどうするか、小さな集まりを盛んにするために、例えば全道的な町村の中では、地域の人達が協力し合って運営する乗合タクシーに支援を行ったり、空き家になっているところを使えるようにするとか、そういった工夫をしなければ、2つの課にまたぐ問題は解決しない。お年寄りや子どもたちにとってもそういった施策を進めていくことが大事だと思う。町内会でもそういう声が上がっている。十分検討していただきたい。

企画財政課長：町でも色々な検討をしている。今話にあったような乗合タクシーも、色々法的な問題もありすぐにはいかないが、検討している。民間の方が運転したものに対してガソリン代相当を払って、タクシーのように運行してもらおう。ただ、それは民間のタクシー業者がないことが前提だったりする。いただいた意見を踏まえながら、なんとか進めていきたい。

会長：他に意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：意見がないようなので、次に進む。

政策名「誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：意見がないようなので、次に進む。

政策名「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：21P6、「今後の取組に対する意見」で警報器のことが書いてあるが、芽室町は家庭で警報器を付けている割合はどのくらいなのか。

消防署長：住宅用火災警報器の設置状況は、平成30年度から総務省消防庁が示している訪問調査に切り替えて調査している。2019年は68%という設置率である。芽室町は大体60～70%くらいで、約7割の方が設置しているという状況である。なかなか設置率が上がらないということは、現在設置していない人は今後もつけていけない可能性があるもので、そういった家庭の設置率をどう上げていくかを、署内で協議しているところである。

委員：住宅用火災警報器の使用期限は大体10年くらいだが、10年経ってしまうと忘れてしまう人が多いと思う。そういった方への啓蒙活動はしているのか。

消防署長：毎年設置調査で訪問した後、北海道新聞と十勝毎日新聞にチラシ折込をしている。現在の警報器は大体一律10年ほど持つ機械であり、設置義務が出されてから10年を超えているため、取り換え時期が来ているものも多いと考えられる。設置率の向上プラス機器の取り換えについてもチラシで呼びかけているところである。今年は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、毎年開催している住宅の展示会「すまいるフェア」では、ブースを設けて啓発を行っている。

委員：18P、災害時の情報発信とあるが、災害告知用個別端末ということで防災ラジオを部会の議事録を見ると審議されたようである。めむろ安心メールは登録者数2017年で2025件とあるが、携帯電話の普及率は2018年で133%というデータが出ている。そこから見ると、2022年で安心メールの登録者数を3,000件としているが、もっと高いレベルで登録者数を増やすような策を考えたらよいと思うが、どうお考えか。

総務課参事：安心メールの登録者数は、策定時は大体2,000件だった。目標値として3,000件としているが、さらに伸ばしていく努力はしていきたいと思っている。

委員：安心メールが一番効果あると思う。ぜひ普及率の向上のPRをお願いしたい。

会長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：無いようなので、次に進む。政策名「快適な都市環境づくりの推進」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、何か意見等はあるか。

委員：（意見なし）

会長：無いようなので、次に進む。政策名「自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、何か意見等はあるか。

委員：32P 景観についてだが、確かに芽室町は豊かな自然の中で暮らしているためこのような数値になるのは分かるが、気になっているのは、道路沿いの雑草が多いこと。町から遠くを見渡した山なみ、景観は素晴らしいものだと思うが、足元の市街地の至るところに雑草が生い茂っていたり、取り分け植栽ますについて、町内会でも面倒見切れなくなっている。そんな中で町にも協力してもらい、国道沿いの一部で花を植えた。色々な人や企業がボランティアで協力してくれた。良い景観や人とのつながりができた。町の中、例えば神社の前など雑草畑があちこちにある。町内会としても微力ながら少しずつなんとかしたいと思っているが、そろそろ考えていかなければいけないと思っている。

住民生活課長：これまで各町内会で清掃を実施していただいて、それを1か所に集めていただいて町が回収するという取組を行ってきた。近年はなかなか取り組めない町内会が少しずつ出てきている。町でお金をかけて道路管理するという方法もあるが、まずはコミュニティの中で行政と住民が協力していける体制がベストだと思っている。方法は皆さんとともに考えていかなければならないと思っているが、そういうスタンスで今後も進めていきたいと思っている。

委員：まずはそういう意識を持ち合うことが重要だと思うので、意見とする。

委員：30P 住民意識調査見ると、除雪に関することたくさん書いてある。住民の声を現場としてどのように反映しているのか伺いたい。

建設都市整備課長：除雪のクレームやご意見は毎年かなりいただいている。多いのは、自分の自宅の前、間口の雪が多いという意見である。状況にもよるが、一度現場を確認したうえで、通常のものであれば町民の方に対応をお願いしている。氷の塊などどうしても個人では動かせないものは個別に対応している。近年は雪が少ないのであまり苦情はないが、場所は特定されているので、全て図面に落としている。除雪車のドライバーに周知しながら、苦情を減らすような取組をしている。

会長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：それでは、本日の議事はすべて終了した。専門部会で出た意見と、審議会で出た意見を合わせて、総合計画審議会の評価・意見としたい。

続いて、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、質問等はあるか。

委員：（意見なし）

会長：それでは、本日の会議を終了とする。お疲れさまでした。

(19:20 終了)